

—特集— 令和2年度 まちづくりの方針

～杉戸町の未来へ

向かって歩みだす～

授与式
町立広島中学校



【世帯と人口】

3月1日現在(前月比)

人口／44,728人(－27) 世帯数／19,217戸(＋23)

(男／22,406人(－7)、女／22,322人(－20))

人口増減内訳

【出生 12、死亡 31、転入 94、転出 103、その他 ＋1】

今月号の表紙／3月13日(金)

卒業証書授与式(写真／広島中学校)

3年間の思い出と感謝を胸に新たな旅立ちの日を迎えました。(※卒業式の参加者は、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用していましたが、写真の卒業証書授与の場面のみ、マスクを外しています。)

杉戸町の未来へ向かって歩みだす

昨年を振り返りますと、わが国の経済は緩やかな回復が続いている中で、消費税率の10%への改定や、台風による甚大な被害が相次いだことなどが記憶に新しいところでございます。

また、新たな子育て支援施策として、幼保無償化が開始された一方で、厚生労働省の人口動態統計によりますと、2019年における1年間の出生数が90万人を下回るなど、大きな出来事や変化が多かった年でもありました。

そのような中、私は令和元年度においても、これまでと同様に職員と一丸となり、杉戸町の未来を切り開いていくため、毎日の小さな一歩を積み重ね続け、歩んできました。

特に、東武動物公園駅東口通り線の整備事業や、各小中学校の普通教室等へのエアコンの設置など、町の長年の懸案であった事業が進展したことは、大きな成果であったと考えております。

また、昨年は、台風19号の上陸により、杉戸町においても避難勧告の発令や避難所の開設など、これまで経験のない対応が必要となり、自然災害の発生に対する備えの重要性、難しさを改めて痛感し、この経験を次に生かしていくことが大切であると強く認識したところでございます。

私はこれまで、「住みごこち100%のまちづくり」の実現に向け、様々な取組を行ってきたところですが、急速に進む、少子高齢化や公共施設の老朽化など、今後の「まちづくり」には、様々な課題が山積しております。

また、この10年、社会は大きく変化し、行政がすべきこと、町民が求めるものは大きく変化、多様化しており、すべてのニーズを満たすことは非常に困難な状況となっております。

しかしながら、すべての町民が将来にわたり安心して暮らせる町を実現するために、は、職員だけでなく、町民の皆様も、ともに知恵を出し合い、一丸となって取り組んで

いく必要があると考えております。

現在、町では、今後10年間、杉戸町が目指すビジョンを示す「第6次杉戸町総合振興計画」の策定に向け、様々な議論をしておりますが、令和2年度は、第5次杉戸町総合振興計画の最終年度となるため、現計画の目標達成を目指すしつつ、これからの10年間に、どのような「まちづくり」をしていくのかを考えていかなければなりません。

これからの杉戸町に何が必要か、10年後、20年後の未来に、杉戸町を「住んでいて良かった」と言えるまちにするためには、どうすればよいのかを考え続け、みんなで一歩、前に進んでいくことが

重要であると考えております。

私は、様々な課題を乗り越え、未来の杉戸町に向うための一歩を踏み出していくために、4C（チェンジ、チャレンジ、コラボレーション、クリエーション）とともに、4D（ドリーム・ダイナミック・ディスカッション・ドウ）の基本姿勢をもって、人口減少をはじめとした様々な課題に果敢にチャレンジし、全力で町政運営に取り組んでまい

所存であります。



令和2年度 まちづくりの方針

2月13日(木)、杉戸町3月議会定例会の冒頭、古谷町長は、令和2年度の施政方針と予算編成方針を表明しました。

「施政方針」とは、これからの町政運営に向けて基本的な考え方と主な施策を示すものです。

今回の特集では、施政方針の概要と、4月からの新年度で取り組む主な施策を紹介します。

※町長が表明した左記方針は、文章を一部要約しています。

問合せ 政策財政課 政策行革担当 内線 209
財政担当 内線272

第5次杉戸町総合振興計画

町の目指す将来像「手を取り合い 未来を築こう みんなでつくる 心豊かに暮らせるまち 杉戸 ～住みごこち100%のまちづくり～」の実現を図るための、6つの基本施策を柱にまちづくりを展開しています。

- 基本施策1 人をつなぎ、語らいのあるまち
- 基本施策2 みんなに優しく、思いやりのあるまち
- 基本施策3 人を育む、心豊かなまち
- 基本施策4 活力を育み、賑わいのあるまち
- 基本施策5 安心・安全で、やすらぎのあるまち
- 基本施策6 快適で、ゆとりのあるまち

この表紙が目印▶

平成28年度から令和2年度までの後期基本計画が掲載されています。ホームページにて閲覧できるほか、政策財政課窓口にて有償配布しています。(1部850円)



5つの重点施策

「安心して暮らせるまちを実現するために」

① 地域創生

杉戸町のシンボルストーリーである東武動物公園駅東口通り線の整備を推進するとともに、地域の皆さまと周辺のまちづくりについて検討し、中心市街地の活性化を図ります。

旧杉戸小学校跡地を「広場を中心とした、多世代が憩い、利活用できる公共空間」として再編するため、公民連携手法を用いて、施設の導入機能や事業手法等について引き続き検討を進めます。

町の雇用を創出するため、町内在住の方を新たに雇用する条件を満たした杉戸屏風深輪産業団地進出企業に対し、雇用促進奨励金を交付するとともに、創業者の発掘と育成を図るため、宮代町と共同で、創業支援等事業を実施いたします。

ます。

川の国埼玉はつらつプロジェクトによる大落古利根川の護岸散策路等の完成に合わせ、古川橋付近の護岸の一部を塗装したうえで、パネルを設置し町の魅力発信を行うとともに、カヌー教室などの川を活用した事業を実施し、地域資源と新たな水辺空間を活かした魅力あるまちづくりの創出に取り組みます。

町の観光情報のPRを目的とした電車内のドアステッカーを作成し、町外へ積極的な情報発信を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックを盛り上げるため、町内を通過するオリンピック聖火リレーの成功に向けた環境整備を実施するとともに、町の魅力発信に取り組めます。

町では、第5次杉戸町総合振興計画後期基本計画にて、特に取り組むべきテーマとして「地域創生」・「子育て」・「健康」・「安心・安全」・「環境」の5つを位置付けています。

町内巡回バスのコース再編等により利便性の向上を図るほか、杉戸屏風深輪産業団地内に整備された屏風フットサルパークに新たに照明設備を設置し、夜間利用を可能にすることで、若い世代などの交流人口の拡大を目指します。

育事業を実施し、保育の受け皿拡大を図るとともに、町立保育園の職員体制の充実を図ります。

子育て家庭を応援するため、子どもの成長記録や予防接種管理、町のイベント情報の閲覧などの機能を有する、スマホ対応の子育て支援アプリを導入するほか、町立保育園を利用する園児の使用済み紙おむつの持ち帰りをなくし、子育て家庭の負担軽減を図るなど、更なる子育て支援の充実を図ります。

より良い教育・保育環境の整備として、杉戸中学校の外壁・屋上防水改修工事、及び南放課後児童クラブの建て替え工事の設計業務等を実施いたします。

杉戸第三小学校、泉小学校、高野台小学校をモデル校とし



大落古利根川護岸

② 子育て

多様な保育ニーズに対応するため、町立幼稚園で通常の保育終了後と夏休みなどの長期休業期間を対象に預かり保

③ 健康

病気の予防や早期発見を推進するため、妊娠を希望する女性やその家族などに対して風しん予防接種を支援するなど、各種予防接種の充実を図ります。また、骨粗しょう症検診の実施回数を増やすなど、健康長寿のまちづくりに取り組みます。

④ 安心・安全

多発する自然災害に備え、「安心・安全」を実感できるまちづくりを推進するため、冠水対策として、町道Ⅱ級18号線雨水対策整備工事を実施するとともに、杉戸深輪産業団地調整池排水ポンプを改修いたします。

住民の皆さまが迅速に安全確保できるよう、洪水ハザードマップ改訂版作成や、西地区と泉地区への土のうステーション設置を行うほか、引き続き、防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。

通学路や歩道橋の安全を確保するため、引き続き、町道Ⅱ級1号線歩道整備工事を実施するほか、町道795号線日光側歩道橋及び町道792号線浅草側歩道橋補強補修工事を実施いたします。



洪水ハザードマップ

⑤ 環境

再生可能エネルギーの利用を促進し、地球温暖化対策を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置や次世代自動車の購入に対する助成を継続するとともに、新たに、住宅用蓄電システムの設置に対する助成を実施いたします。

豊かな自然環境を保全するため、引き続き、合併処理浄化槽の普及促進を図るほか、生活環境の向上を図るため、南側水路護岸補修工事（堤根地区）の設計業務を実施いたします。

さらに、省エネ化の推進やコスト削減を図るため、道路照明灯のLED化を計画的に実施いたします。



環境センターとソーラーウェイ

その他の施策

行財政運営の施策では、杉戸町の未来を創生すべく、2021年度から10年間のまちづくりの指針となる「第6次杉戸町総合振興計画」を策定いたします。

キャッシュカードによる税金などの口座振替の申込みを役場窓口でできるようにするほか、新たに保育料、後期高齢者医療保険料、介護保険料のコンビニエンスストアでの支払いを可能にするなど、住民サービスの更なる向上に取り組みとともに自主財源の確保を図ります。

障がい福祉の施策では、よりきめ細やかな就労支援を実施するため、杉戸町障がい者就労支援センターの職員体制の充実を図るとともに、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、第6期杉戸町障がい福祉計画及び第2期杉戸町障がい児福祉計画を策定いたします。

て、杉戸町学校運営協議会を新たに設置し、学校運営に地域の皆さまの意見を反映させることで、地域とともにある学校づくりを推進するほか、児童・生徒の学力向上を目指し、先進的な取組として、小学校3年生から6年生及び中学校1・2年生を対象に、民間機関による総合学力調査を実施いたします。



すぎと幼稚園・すぎと保育園での風景

生涯学習の施策では、「地域と住民に役立つ図書館、夢をかなえる図書館」の実現を目指し、業務の一部に民間活力を導入することで、図書館サービスの充実を図ります。

観光振興の施策では、引き続き、宿場まつり等のイベントを開催し、町内外へ杉戸宿の魅力を発信するとともに、杉戸宿魅力発信拠点施設「流灯ふれあい館」と新たな水辺空間を活用したにぎわい創出に取り組めます。



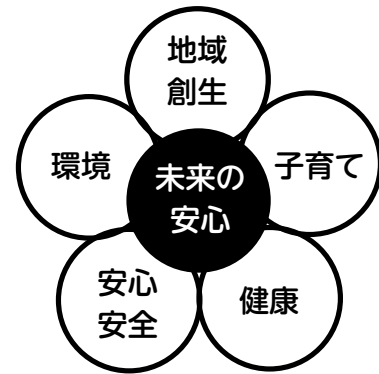
カルスタすぎと



令和2年度に盛り込まれた主な新規事業や、特に力を入れて進めていく事業をご紹介します。

また、主要事業の詳細については、内容をわかりやすく編集した「令和2年度みんなの予算書」をご覧ください。（町ホームページ・各公共施設で閲覧が可能です）

主要事業



注目事業

(単位：千円)

①新規事業 ②一部新規
▶継続事業

地域創生

①東武動物公園駅東口通り線整備事業	288,031
②旧杉戸小学校跡地有効活用検討事業	※—
▶屏風フットサルパーク照明施設設置事業	31,126
③杉戸屏風深輪産業団地企業誘致奨励金	26,000
④創業支援等事業	943
⑤鉄道ドアステッカー観光PR事業	891
⑥古利根川活用推進協議会補助金	2,250
▶アクティブシニアの社会参加支援事業	3,000
⑦杉戸町地域公共交通推進協議会補助金	42,000
⑧東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業	15,185

健康

①各種予防接種事業（ロタウイルス、風しん追加的対策等）	107,025
▶健康マイレージ事業	1,320
▶骨粗しょう症検診事業（実施日数の拡大）	1,980
②杉戸町健康増進計画・食育推進計画策定事業	2,634

その他の主要事業

(単位：千円)

①福島県富岡町との友好都市締結10周年記念事業	92
②すぎと男女共同参画プラン（第5次）策定業務	3,100
③税金や保育料などの支払い方法の充実（ペイジー、ペイビー等）	3,937
④高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）策定業務	3,740
⑤第6期杉戸町障がい福祉計画及び第2期杉戸町障がい児福祉計画策定業務	3,740
⑥図書館運営業務一部委託	45,337
⑦文化財説明板修繕事業（高野砂丘等）	185
⑧アグリパークゆめすぎと空調設備更新工事	10,340
⑨環境センター改修工事	178,035

子育て

①町立幼稚園預かり保育事業	6,386
②保育園運営の充実（職員体制の充実）	113,844
③子育て支援アプリの導入（スマホ対応）	396
④町立保育園使用済み紙おむつ回収事業	875
⑤町立保育園収穫体験事業	3
⑥放課後児童クラブの充実（南放課後児童クラブ建設工事設計等）	104,324
⑦杉戸中学校外壁・屋上防水改修事業（設計）	12,137
⑧杉戸町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置	300
⑨小中学校誇れる学校づくり推進事業（民間による総合力調査の実施等）	4,007

安心・安全

①防災活動事業（洪水ハザードマップ改訂版作成、土のうステーション設置等）	7,326
▶防災行政無線デジタル化整備事業	247,731
②町道Ⅱ級18号線雨水対策整備事業（大字木野川）	286,605
▶町道Ⅱ級1号線歩道整備事業（大字下高野）	71,297
▶町道795号線日光側歩道橋補強補修事業（高野台東1丁目）【繰越事業】	44,012
③町道792号線浅草側歩道橋補強補修事業（高野台東1丁目）【繰越事業】	84,752
④深輪産業団地調整池排水ポンプ改修事業（大字深輪）	5,720

環境

①道路照明灯整備事業（LED化）	4,750
②住宅用エネルギーシステム設置費補助金（太陽光発電・蓄電池）	3,100
▶次世代自動車普及促進対策補助金	500
▶合併処理浄化槽設置整備事業	14,668
③南側水路護岸補修事業（堤根Ⅱ期）（設計）	800

※—表示は、継続事業（令和3年度支出）

令和2年度 まちの予算

予算編成方針

令和2年度予算は、10年間に渡る第5次杉戸町総合振興計画の集大成として、「住みごこち100%のまちづくり」の実現に向け、「地域創生」、「子育て」、「健康」、「安心・安全」及び「環境」を重点施策の5本柱として、限りある財源を効率的に配分し予算を編成しました。

また、全庁を挙げ、人口減少克服に取り組むことを基本に、既存事業の見直しを行うとともに、町の将来を見据えた新規施策を展開し、「令和の時代にふさわしい持続的で、創造性豊かなまちづくり」を目指して編成しました。

問合せ

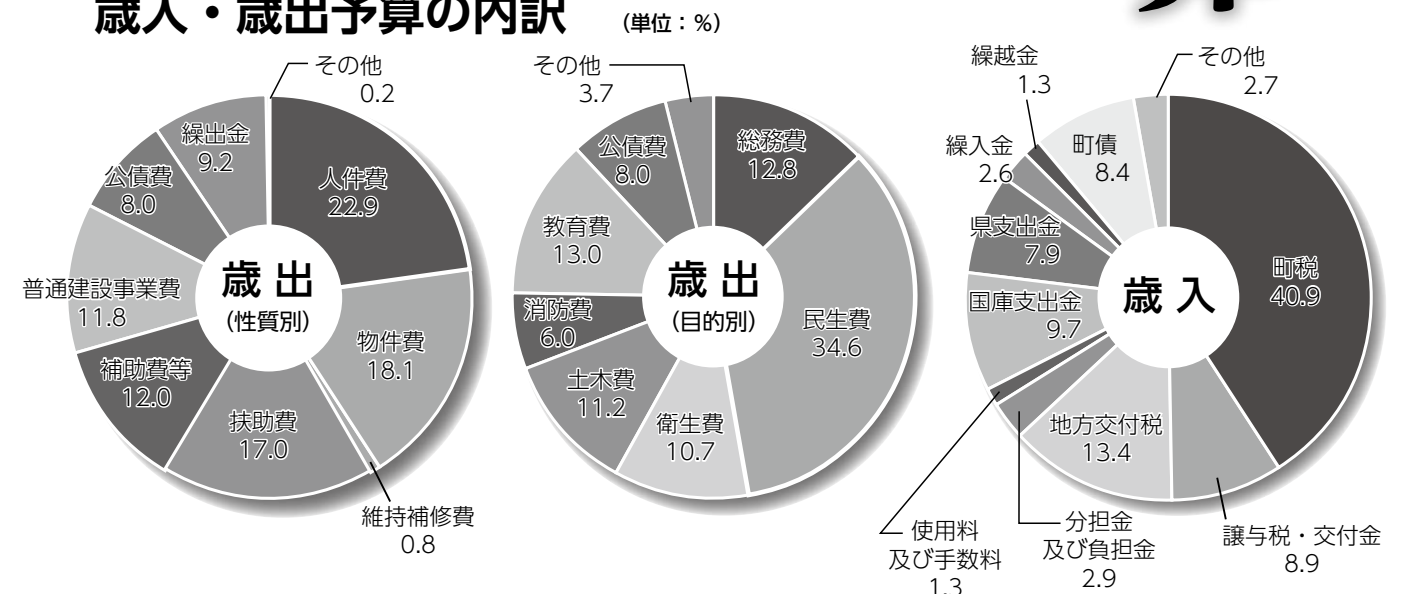
政策財政課
財政担当 内線 272

令和2年度 一般会計当初予算額

132億6千5百万円

一般会計

歳入・歳出予算の内訳



全会計予算総額 251億3,422万4千円 (対前年度4.6%増)

(単位：千円、%)

会計名	令和2年度	令和元年度	比較増減	
			増減率	伸び率
一般会計予算額	13,265,000	12,538,000	727,000	5.8
特別会計予算額 計	11,869,224	11,492,762	376,462	3.3
1 国民健康保険特別会計	5,040,837	5,163,332	▲122,495	▲2.4
2 後期高齢者医療特別会計	593,671	537,930	55,741	10.4
3 介護保険特別会計	3,099,683	3,058,901	40,782	1.3
4 水道事業会計	1,526,089	1,698,978	▲172,889	▲10.2
5 公共下水道事業特別会計	1,608,944	1,033,621	575,323	55.7
合計	25,134,224	24,030,762	1,103,462	4.6

※町には「一般会計」のほか、特定の事業を区別して別個に処理するための「特別会計」が5つあります。

新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～

問合せ 健康支援課 ☎ (34) 1188

【町長メッセージ】

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染経路が明らかではない事例が報告されております。
本町ではこれまでも関係機関と連携しながら、対応を図ってまいりましたが、政府の基本方針を踏まえて町民の皆様の生命、健康を守るため、感染拡大の防止に向けて取り組んでまいります。
小中学校などの臨時休業やイベント等の中止、公共施設の一部利用制限などでご不便、ご迷惑をお掛けし断腸の思いですが、感染の拡大を防止することが重要であり、ご理解・ご協力をお願いいたします。
町民の皆様におかれましては、引き続き、こまめな手洗いや咳エチケット、人混みを避けるなど個人ができる対策をお願いいたします。

令和2年3月12日 杉戸町長 古谷松雄

新型コロナウイルス感染症とは、**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に、**ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性**が考えられます。



◆どんなふう to 感染するの？

- ①感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
- ②ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

◆日常生活で気を付けることは？

- ①石けんなどによる手洗いやアルコール消毒液などによる手指消毒
- ②正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ③高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

◆風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

発熱など風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。
毎日体温を測定して記録しましょう。

◎咳エチケット

咳やくしゃみをするときは、**マスクやティッシュで口と鼻を覆い**ましょう。使用したティッシュは、すぐにゴミ箱に入れ、手洗いを行いましょう。



【相談窓口について】

■埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につなぐ帰国者・接触者相談センターをご紹介します。など新型コロナウイルス感染症に関するご相談に一元的に対応します。

☎0570-783-770 受付時間 24時間（土・日・祝日も実施）

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、FAXをご利用ください。
（FAXによるご相談の場合、回答までにお時間をいただく場合があります）

埼玉県保健医療部保健医療政策課 FAX 048 (830) 4808・幸手保健所 FAX 0480 (43) 5158

■新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談窓口

- 以下の症状がある場合には、電話で相談しましょう。
- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）。②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。

幸手保健所（最寄りの保健所） ☎ (42) 1101 受付時間 8時30分～17時15分（平日）

■厚生労働省 電話相談窓口

☎0120-565653 受付時間 9時～21時（土・日・祝日も実施）

公的年金を受給している
65歳以上の方へ

個人住民税の

（年金特別徴収制度）

公的年金からの特別徴収制度

のお知らせ

問合せ

税務課

町民税担当

内線 242・243・436

対象者は自動的に

適応されます

「年金特別徴収制度」とは、※公的年金を受給している方の納税の利便性の向上や、市区町村における徴収の効率化を図るために、公的年金を支給する際に、個人住民税（町民税・県民税）を差し引いて行う徴収制度のことです。

下記の対象となる方は、自動的に適用されますので、お手続きは必要ありません。

※障害年金や遺族年金等の非課税の公的年金は対象外。

■特別徴収の対象税額

前年中の公的年金所得に係る個人住民税の所得割額および均等割額が対象となります。

- 対象者（すべてに該当する方）
- ・個人住民税の納税義務者
- ・前年中に公的年金等を受給している方
- ・令和2年4月1日に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方

次に該当する方は対象外

- ・年金収入のみの方（65歳以上）で公的年金所得だけでは非課税となる方（例えば単身の方は年金収入額148万円以下、配偶者を扶養にしている方は年金収入額192万8千円以下の方）
- ・公的年金から差し引く住民税額が老齢基礎年金額を超える方
- ・介護保険料の特別徴収の対象となっていない方
- ・配当割除額または株式等譲渡所得割除額が均等割額以上ある方

■仮徴収と本徴収

令和元年度における年金からの特別徴収は、令和2年2月分まで行いました。その後、年金特別徴収額の6分の1の額を1回分として4・6・8月分の徴収額とする「仮徴収」が行われています。

ただし、この金額は仮に設定されていますので、令和2年度の住民税額が決定する6月に調整を行い、10月より「本徴収」を実施します。

なお、税額の計算結果によっては年金特別徴収を中止し、普通徴収に変更して納付書で納めていただく場合や、仮徴収税額の一部または全部をお返しする場合があります。

計算結果は、6月上旬に発送する「町民税・県民税納税通知書」に記載しますので、ご確認ください。

令和2年度分の住民税

4月 6月 8月	仮徴収	令和元年度の税額の6分の1の金額が各月で徴収されます。
10月 12月 2月	本徴収	決定した年税額からすでに収めた仮徴収税額を引いた残りの額が、3回に分けて各月で徴収されます。

■納税通知書記載内容

納税通知書の記載内容は、次のとおりです。

- 令和2年度特別徴収税額（仮徴収分4・6・8月分と本徴収分10・12・2月分）
- 令和3年度仮徴収税額（翌年4・6・8月分）
- 普通徴収税額（公的年金に係る特別徴収税額以外の普通徴収税額または年金特別徴収初年度の普通徴収税額）
- 給与から特別徴収される税額

普通救命講習Ⅰを実施します

「もし、大切な人が目の前で倒れたら、あなたは何かができますか？」
救急車が来るまでの数分間、その時が命を救う最も大切な時間だと言われています。

普通救命講習Ⅰは、心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）を中心とした、私たちに何ができるのか、何をすべきなのかを一緒に学んでいく講習会です。

日時 5月16日(土) 9時～12時

場所 埼玉東部消防組合 杉戸消防署 2階第1会議室

内容 心肺蘇生法（成人）、AED（自動体外式除細動器）の使用方法など

対象 埼玉東部消防組合管内（杉戸町・加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町）4市2町の在住・在勤・在学の中学生以上の方

費用 無料 **定員** 30名

申込期間 4月16日(木)～5月15日(金) ※定員になり次第締切とさせていただきます。

その他 令和2年度の各種救命講習日程は、埼玉東部消防組合のホームページでもご覧いただけます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。



5月1日(金)～31日(日)

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間を実施します

自転車の交通事故を防止する運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン「自転車も のれば車の なかまいり」

埼玉県の重点 ・自転車損害保険等への加入促進
・自転車乗用時のヘルメットの着用促進

自転車安全利用五則 ①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守、安全確認
⑤子どもはヘルメットを着用
・子どもが自転車に乗るときや、子どもを補助いす等に同乗させるときは、安全確保のために保護者が積極的にヘルメットを着用させましょう。
・子ども以外の方も乗用時にはヘルメットを着用しましょう。



次のような行為も絶対にやめましょう

次のような行為は、道路交通法違反となり、罰則が適用されます。

- 傘を差しながらの運転
- 携帯電話などでの通話や操作しながらの運転
- イヤホンなどで音楽を聞きながらの運転



新入学児童・園児等の登下校時の見守り活動へご協力をお願いします

待ちに待った新学期が始まります。4月から5月にかけて、子どもが事件・事故に遭遇するケースが多発します。

警察では、重大な犯罪に至る前に、「声をかける」「手を引く」「後をつける」などの行為を犯罪の前兆行為として、前兆行為者に対して検挙、指導・警告を行う先制予防活動を行っています。

被害の多くが、15時から17時台の単独での下校時に集中しています。

そこで、子ども達が安心して学べるように、下校時間帯にウォーキング、犬の散歩、買い物等をして、多くの目で子ども達を見守りましょう！



問合せ 杉戸消防署
救急担当 ☎ (33) 0119

問合せ くらし安全課 交通・防犯担当
内線284

問合せ 杉戸警察署 ☎ (33) 0110

「まいにち体操教室」参加者募集

みなさんで楽しく体を動かしてみませんか。無理なくできる簡単な体操ですので、自宅でも続けることができます。

対象 町内在住の65歳以上の方（医師による運動制限のない方）

※当日の体調チェックの結果、体操教室に参加できない場合があります。

※60～64歳の方も各会場3名程度参加できます。

内容 簡単な体操、ストレッチ、介護予防・健康づくりに関する講話、簡単な体力測定など

定員 西公民館・すぎとピア／各コース50名、深輪産業団地地区センター／各コース40名（定員を超えた場合は抽選）

申込 4月20日(月)～24日(金)までに、担当窓口または電話。

※1名につき1コースのみの申込で、令和元年度まいにち体操教室(後期)に参加していない方が優先です。また、グループでお申込みいただいてもご希望に沿えない場合があります。

定員に満たない場合は、申込期間後も受付けます。

費用 無料 **その他** 令和2年度より6月～3月の開催になりました。

開催日程 (全29回)

場所	曜日	コース	時間	予定日
西公民館 多目的ホール	月曜日	午前	10時～11時30分	6月8・15・22・29日、7月6・13・20・27日、8月3・17・31日
		午後	13時30分～15時	9月14・28日、10月5・12・19日、11月2・9・16・30日 12月14・21日、1月18・25日、2月8・15・22日、3月8・15日
すぎとピア 多目的ホール	水曜日	午前	10時～11時30分	6月10・17・24日、7月1・8・22日、8月5・19日
		午後	13時30分～15時	9月2・16・30日、10月7・14・21・28日、11月4・11・18日 12月2・9・16・23日、1月13・20・27日、2月10・17・24日、3月10日
深輪産業団地 地区センター 会議室1・2	木曜日	午前	10時～11時30分	6月11・18・25日、7月2・9・16・30日、8月6・20日
		午後	13時30分～15時	9月3・17日、10月1・8・15・22日、11月5・12・19・26日 12月10・17・24日、1月14・21・28日、2月4・18・25日、3月4日

げんきSUGI体操サポーター 養成講座（前期）受講者募集

げんきSUGI体操は、重さを変えられる重錘（じゅうすい）バンドを使った体操です。体力や体調に合わせて重りの数を調節でき、6種類の簡単な体操で、足・腰・腕等の筋力を鍛えることができます。週1回、地域の集会所等で行うので気軽に徒歩で通え、一人で体操するよりも仲間が一緒だから続けられます。ご近所のつながりや支え合いが深まるのも魅力的！自治会やシニアサロン、老人クラブや地元の集会所で…げんきSUGI体操をはじめてみませんか。

場所 南公民館 研修室（堤根4089-1）

時間 13時30分～15時30分

対象 ①町内在住で介護予防に関心がある方（年齢不問）
②地域でげんきSUGI体操を実施している・立ち上げを検討しているグループ

定員 30名程度 **費用** 無料

講師 げんきSUGI体操アドバイザー（理学療法士）

持ち物 タオル・飲み物・筆記用具

服装 運動しやすい服装・内履き

申込 5月13日(水)までに、担当窓口もしくは電話

（定員に満たない場合は、締切後も受付）

その他 6回参加で「げんきSUGI体操サポーター証」を交付します。

申込・問合せ 高齢介護課
地域包括支援センター担当 内線302・303



講座の日程（各日水曜日・全8回コース）

	日程	内容
1	5月27日	オリエンテーション・介護予防の必要性・実技
2	6月3日	介護予防の効果・体力測定①・実技
3	6月10日	体力測定の結果報告・実技・グループワーク
4	6月17日	実技・グループワーク
5	6月24日	先輩サポーターとの交流・実技・グループワーク
6	7月1日	地域づくりについて・実技・グループワーク
7	7月8日	体力測定②・実技・グループワーク
8	7月15日	体力測定の結果報告・まとめ・修了式

24グループ（約550名）が体操に取り組んでいます！
げんきSUGI体操サポーターが語る

げんきSUGI体操の効果

- 体操の合間のおしゃべりが楽しいです。
- 杖なしで歩けるようになりました。
- 駅までタクシーで行っていた方が今は歩いています。
- 地域のつながりが強くなりました。
- 外出が楽しくなり、外に出る機会が増えました。
- など



サポーター歴3年
大字清地 豊サロン21の皆さん

一緒に始めてみませんか？

すぎスポ情報

■健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペースほか、参加費無料、当日申込OK！)

●健康体操教室（通年）

日時 毎週木曜日（4月30日は休みです）
10時10分～11時15分
持ち物 室内履き・飲み物等

通年実施の
教室です

●ヨガストレッチ教室（通年）

日時 毎週水曜日（4月22・29日は休みです）
13時～14時15分
持ち物 室内履き・飲み物・ヨガマットまたはバスタオル

通年実施の
教室です

●ボッチャ教室

「ボッチャ」は、健常者も障がい者も楽しめるパラリンピック競技種目です。赤・青チームに分かれて、的の白ボールにどちらのチームが最終的に近いかで競い合います。
勢いに任せ一発逆転を狙うもよし、脳トレがてら戦術を考えて戦うもよし、是非ご参加を！
日時 5月12・19・26日、6月2・9・16・23日 各火曜日 10時～12時（全7回）
持ち物 室内履き・飲み物

パラリンピック
競技種目

■すぎスポ会員募集（すぎスポ入会金1,000円）

●詩吟教室

「詩吟」とは、漢詩に節をつけて吟じるものです。腹式呼吸で内臓の強化や脳の活性化による認知症予防にも繋がります。
日時 毎月第1・3水曜日
13時30分～15時30分（月2回）
場所 西公民館 講座室
会費 1,500円/月
NEW 初心者詩吟教室
日時 毎月第1・3水曜日
10時～12時（月2回）
場所 すぎとピア 創作室 ※お部屋の変更あり
会費 1,000円/月

●バレーボール（SOUR STARS）

バレーボールを好きになってもらえるように、楽しく、元気に活動しています。母集団の付添等は不要で、お子様だけの参加も大丈夫です。小学生はイベントや年数回の大会に参加しています。気軽に体験してみてください。
日時 小学生 ①毎週水曜日 18時30分～20時30分
②毎週土曜日 9時～12時
中学生 ③毎週水曜日 18時30分～20時30分
④毎週金曜日 19時～21時
※③・④への小学生参加可
場所 ①③杉戸中学校 体育館 ②④杉戸小学校 体育館
対象 小学生男女、中学生女子
会費 小学生：1,000円/月、中学生：500円/月
（その他保険料 800円/年）

～国民健康保険加入者の方へ～

人間ドック受診費用を助成します

国民健康保険加入者が人間ドックを受診した場合、年度内1回30,000円を限度に助成します。医療機関の指定はありません。

対象者
(次の要件をすべて満たす方)

- ①杉戸町国民健康保険に1年以上継続して加入している方
- ②満35歳以上の方
- ③国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ④同じ年度内に特定健診を受診していない方
- ⑤人間ドックの検査結果を杉戸町に提供していただける方

申請に必要なもの

- ◆領収書 ◆印鑑 ◆保険証 ◆振込先がわかるもの
- ◆受診結果表（すべての検査項目が記入されたもの）
- ◆特定健康診査受診券（6月以降申請の場合）

※領収書と受診結果表は写しをいただき、原本はお返しします。受診結果表の写しを提出していただけない場合は、人間ドック受診費用の助成はできません。

注意事項

- ・人間ドックの受診費用助成を受けた年度は特定健康診査を受診することはできません。両方受診した場合は、人間ドック受診費用助成分を返還していただきます。
- ・脳ドック単独では助成の対象になりません。



問合せ 町民課 国民健康保険担当
内線252・454

第70回記念埼玉県美術展覧会の作品を募集します

問合せ 県文化資源課 芸術文化推進担当
☎048（830）6925

【展覧会】

日時 5月26日(火)～6月17日(水)
(月曜休館)
10時～17時30分
場所 県立近代美術館
(さいたま市浦和区)
観覧料 無料

【出品】

搬入期間 個人…5月8日(金)・9日(土)・10日(日)、業者…5月7日(木)・9日(土)・10日(日)
出品部門 日本画(水墨画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆(てん)刻・刻字含む)、写真の6部門 ※各部門規格制限あり(詳細は開催要項参照)
応募資格 15歳以上の県内在住、在勤、在学者(中学生を除く)
出品点数 各部門3点まで 出品手数料 1点につき3,000円
開催要項・申込書 県展ホームページ(「埼玉県美術展覧会」で検索)
応募方法 開催要項を確認の上、搬入期間に近代美術館へ直接持参。(事前申込不要)

令和2年度 環境関連補助制度のお知らせ

ぜひ、ご活用ください。

■電気自動車・プラグインハイブリッド自動車購入費用

問合せ 環境課
環境保全担当 ☎(38) 0401

地球温暖化の防止や大気汚染の改善を目的に、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を購入する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象者 町内に住所を有している方
対象車両 ・電気自動車(EV)
・プラグインハイブリッド自動車

※事前申請が必要。新車新規登録月日は補助金交付決定以降であること。

※車検証の所有者または使用者の名義が申請者となり、かつ、使用の本拠の位置が杉戸町内であること。

補助金額 1台5万円

予算額 50万円

申請開始日 4月1日(水)～(申込順)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター)まで持参してください。

申請書は、環境課窓口もしくは、町ホームページで取得いただけます。詳しくは、ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



■住宅用エネルギーシステム設置費用

問合せ 環境課
環境保全担当 ☎(38) 0401

再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用エネルギーシステム(太陽光発電システム及び蓄電システム【家庭用蓄電池】)を設置する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

対象者 町内で、自ら居住している住宅、または自ら居住するために新築する予定の住宅に住
宅用エネルギーシステムを設置する方。

※ただし、次の①～④に該当する場合は申請できません。

- ①法人の場合
- ②賃貸目的の場合
- ③太陽光発電システム及び蓄電システムの増設で申請する場合
- ④太陽光発電システム及び蓄電システムが設置されている住宅の購入の場合

予算額 310万円

申請開始日 4月1日(水)～(申込順)

補助内容 ・太陽光発電システム設置1件につき5万円

・太陽光発電システムとHEMS(エネルギー管理設備)同時設置1件につき6万円

・蓄電システム設置1件につき5万円

※事前申請が必要。各システム設置工事着工は補助金交付決定以降であること。

※蓄電システムとは、太陽光発電システムにより発電した電力または夜間電力などを利用して繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用するシステム。

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター内)まで持参してください。

申請書は、環境課窓口もしくは、町ホームページで取得いただけます。詳しくは、ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



■家庭生ごみ堆肥化専用容器等購入費

問合せ 環境課
廃棄物資源担当 ☎(38) 0401

家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を導入した方に対し、購入費の一部を補助します。

対象者 町内に住所を有している方
(法人を除く)

補助金額 容器等購入額の3分の2(消費税分は除く)

生ごみ処理容器
(上限) 1基につき4,500円まで

生ごみ処理機
(上限) 1基につき20,000円まで

申請開始日 4月1日(水)～(申込順)

申請方法 所定の申請書に必要書類を添えて、環境課窓口(環境センター内)まで持参してください。

※年度内における補助は、1世帯それぞれ1基まで。詳しくはお問合わせください。



河川愛護モニターを募集します

申請・問合せ 江戸川河川事務所管理課
〒278-0005 千葉県野田市宮崎134
☎04・7125・7319、FAX04・7125・0679

日常生活で気づいた江戸川・利根運河・坂川・中川・綾瀬川(居住からお近くの河川を担当)の情報を月1回以上報告していただきます。

期間 令和2年7月1日～2年間

応募資格 満20歳以上の健康で、河川愛護に関心があり、
河川から概ね5km以内にお住まいの方

手当 実費相当 申込期限 5月18日(月)

申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、江戸川河川事務所に郵送またはFAX(応募用紙は、江戸川河川事務所ホームページにて取得いただけます。)

すぎびよんカフェ（認知症カフェ）

どなたでも気軽に参加できる「交流の場」です。地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方も…みなさんでほっと一息コーヒープレイクしませんか？

日時 4月17日(金) 10時～12時
場所 ウエルシア 杉戸倉松店
内容 「折り紙で作る小物入れ」を作ります。手指の運動、脳トレにもおすすめの折り紙。おしゃべりしながら、楽しい時間を過ごしましょう。
当日は、認知症や健康・介護に関する個別相談もできます。

参加費 無料 **定員** 10名程度
☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当
内線302・303

認知症カフェとは？

国の認知症施策の一環で2012年から推進されており「オレンジカフェ」という名前でも運営されています。

何が行われるのですか？

気軽にお茶を飲みながら会話をしたり、講話を聞いたり情報を得ることもできます。喫茶店やカフェに訪れる感覚で、どのように過ごすのも自由です。

どんな場所ですか？

認知症について「知りたい」「学びたい」「考えたい」「認知症になっても安心して暮らしたい」そんな地域をつくる場所です。介護ストレスの軽減だけでなく、新たな出会い、地域とのつながりの場です。

家族だけで行ってもいいですか？

ご家族だけで来ていただくこともできます。日常生活で不安なこと、気がかりなことなど専門職に相談することもできます。

国民健康保険ご加入の16歳以上の方は
全員所得の申告が必要です

国民健康保険に加入している16歳以上の方は、所得がない、扶養になっている等の理由で所得税（住民税）の申告が必要でなくても、全員、所得の申告が必要です。

■所得の申告をしないと…

- ・国民健康保険税の算定や**軽減判定を正しく行うことが出来ません**。※所得がなくても所得の申告をしていない場合、軽減制度は適用されません。
- ・高額療養費の自己負担限度額を正しく判定することができず、**最も高い限度額**に判定されます。

今一度ご確認いただき、まだ所得の申告がお済みでない方は、可能な限り5月末までに所得の申告をお願いします。

☎・**申告書提出先** 町民課 国民健康保険担当
内線257・457

寄付をいただきました

国際ロータリー第2770地区第6グループガバナー補佐 鶴見 裕様及び春日部R C・杉戸R C・春日部西R C・庄和R C・春日部南R C・春日部イブニングR C様から、町発展のために、50,000円の寄付がありました。ありがとうございました。

☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273

令和2年度 水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、水道法施行規則により、すべての上水道事業者が作成し、水質検査の回数・項目・採水地点等を定めたものです。

「令和2年度 水質検査計画」は、上下水道課窓口や町ホームページでご覧いただけます。また、水質検査計画に基づく水質検査結果もご覧いただけます。

なお、計画策定にあたり「令和2年度 水質検査計画(案)」を、広報すぎと12月号に掲載してお知らせした結果、これについてご意見等はございませんでしたが、水質基準に関する省令の一部改正があったため、内容を一部修正しております。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

すぎと男女共同参画推進町民スタッフ募集

町では、男女共同参画社会の実現に向けて「すぎと男女共同参画プラン」を効果的に推進するため、「すぎと男女共同参画推進町民スタッフ会議」を設置しています。

- 内容**
- ・男女共同参画情報紙の編集・発行
 - ・男女共同参画にかかる施策の推進に関すること
 - ・その他特に男女共同参画に関し、町長が必要と認める事業に関すること

編集会議 月1回程度

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

なかよし広場

お子様の健やかな成長を願い、保護者が安心できる子育てに役立つよう、次のとおり「なかよし広場」を開催します。

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者の皆様

- 内容** 紙芝居、折り紙、ままごと、歌などの活動
- その他**
- ・集団内における子どもたちの関わりの中で、お子様の状況を再認識できます。
 - ・参加した保護者同士で率直にお子様について語り合う場となります。
 - ・町立幼稚園職員に子育ての悩みや不安について相談することができます。

日程・場所

	期日	時間	会場
第1回	5月13日(水)	14時30分～	西幼稚園
第2回	5月20日(水)	15時30分～	すぎと幼稚園

※開始時間15分前から受付を開始します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※すぎと幼稚園はお車でご来園できます。西幼稚園には駐車場がありませんので、お車でのご来園はご遠慮ください。

※各回の実施内容の詳細につきましては、直接園にお問い合わせください。

☎ 西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

杉戸町男女共同参画社会づくり懇話会委員募集

すぎと男女共同参画プラン（第5次）の策定にあたり、ご意見をいただく委員を募集します。男女共同参画社会の推進に関心のある方をお待ちしています。

任期 5月下旬からプラン策定終了（令和3年3月31日）までを予定

定員 3名

応募資格 次の1～3の要件を満たしている方であれば、どなたでも公募できます。

1. 町内在住の18歳以上の方
2. 男女共同参画社会づくりと一緒に考えていただける方
3. 平日の会議に出席できる方

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、人権・男女共同参画推進課へ持参・郵送・電子メールのいずれかでご応募ください。応募用紙は、人権・男女共同参画推進課窓口、各公民館にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 4月30日(木)【必着】
※応募者が定員を超えた場合は書類選考。

☎・☎ 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
人権・男女共同参画推進課 内線217
✉jinkendanjo@town.sugito.lg.jp

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村（すぎとピア内トレーニング室）」をご利用いただけます。

日時 4月16日、5月21日 毎月第3木曜日
10時～11時30分

場所 ふるさと元気村（すぎとピア内）

対象 町内在住の60歳以上の方
※要支援、要介護認定を受けている方を除く

定員 各月10名（申込順） **費用** 無料

申込 電話またはすぎとピア窓口で申込

☎ すぎとピア ☎ (33) 8192

下水道事業会計が公営企業会計に移行しました

町の下水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。

複式簿記に基づく公営企業会計方式を導入することで、事業の経営状況や財政状態をより明確化し、経営のさらなる効率化を図ることで、健全かつ持続可能な下水道事業の経営に取り組んでいきます。

なお、地方公営企業法の適用は、財務における経理方法の変更であり、使用者の皆様には直接的な影響を与えるものではありません。

☎ 上下水道課 経営総務担当 ☎ (37) 1232

役場事務分掌が一部変わりました

町では、東武動物公園駅東口通り線、旧杉戸小学校跡地及び東口通り線周辺エリアの一体的な整備の推進を図るため、4月1日から、「東口通り線整備推進室」を「市街地整備推進室」に改めます。

併せて、商工観光課における商工担当及び魅力発信担当を統合し、「商工観光担当」を新たに設置します。

☎ 総務課 職員担当 内線212・213

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



副町長に 田中 秀幸 氏を選任

3月16日、杉戸町議会は、田中 秀幸 氏を副町長として選任することに同意し、同氏は4月1日から杉戸町副町長に就任しました。

☎ 総務課 職員担当 内線212



「まちづくり懇談会」開催時期について

令和2年度「まちづくり懇談会」は、7月中旬に開催を予定しています。

詳細については、広報すぎとやホームページ等でお知らせします。

「まちづくり懇談会」とは？

「住みごごち100%のまち」の実現に向けて、町民の皆さんと町政情報を共有し、「みんな」で知恵を出し合い、お互いが信頼関係の中でよい町をつくっていく「協働のまちづくり」を進めるために、開催しているものです。

懇談会では、「新年度施政方針及び当初予算」の説明とともに、特定のテーマに関する説明・懇談を行います。



☎ 秘書広報課 秘書担当 内線205

議会を“もっと”身近に！
第14回議会報告会

杉戸町議会議員による「第14回議会報告会」を開催します。

日時 5月16日(土) 10時～12時
場所 深輪産業団地地区センター 会議室1・2

内容 第1部 令和2年度一般会計予算を中心に、3月議会で審議した内容の報告
第2部 意見交換会（事前に頂いた質問や、来場の皆様からの質問にもお答えします。）

※意見交換を行うため「参加される方」の質問を事前に募集します。質問されたいことを「質問用紙」に記入し、4月28日(火)まで杉戸町議会へお寄せください。詳しくは町ホームページをご覧ください。議会事務局までお問合せください。

☎質問受付・☎ 議会事務局 内線224



泉児童館

〒大字宮前 75-1

☎ (38) 2800

児童館わくわくタイム（小学生以下対象）

日時 4月26日(日) 13時30分～14時30分

場所 泉児童館

内容 オリジナルマグネット作り

4月から日曜日に変更になります。

児童館で遊ぼう（小学生対象／15名）

◆プラ板キーホルダー作り

日時 5月10日(日) 10時30分～11時30分

場所 泉児童館

予約 4月15日(水)～

出前児童館

◆プラ板キーホルダー作り（4月15日(水)から受付開始）

日時	対象	場所
5月22日(金) 16時～17時	小学生（20名）	中央公民館 講座室
5月29日(金) 16時～17時	小学生（15名）	西公民館 美術室



西公民館

〒高野台西 3-3-1

☎ (32) 6388

（子育てネットぽっぽはうす 企画・運営事業）

親子リトミック（6か月～未就園の親子対象）

日時 4月23日(木) 10時30分～11時10分

内容 キーボード演奏でのリトミック

場所 西公民館 費用 500円（当日持参）

申込 西公民館（9時～17時まで）

ベビーマッサージ教室

（2か月～の親子対象／8組程度）

日時 5月14日(木) 10時30分～11時10分

内容 オイルを使ったベビーマッサージで赤ちゃんとの触れ合い

場所 西公民館 和室

持ち物 バスタオル、おむつ、赤ちゃんの飲み物（ミルク、白湯、お茶など。母乳でも可）

費用 500円（当日持参）

申込 西公民館（9時～17時まで）

※予防接種後48時間以内はお控えください。

すくすく

♡ ふじむら 藤村 あかね ちゃん(右)
平成28年4月5日生

♡ ふじむら 藤村 ゆいな ちゃん(左)
平成30年6月19日生

最近、仲良く遊べるようになってきました。
これからも仲良く成長してほしいです。



掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を
広報表紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪



地域子育て支援センター ポラーノ広場

〒高野台西 1-4-1

☎ (31) 0019

☞ 参加を希望される方は事前にお問い合わせください。

動物広場（要予約・就園前の親子対象）

日時 5月8日(金)

①9時30分～10時30分 ②11時～12時

内容 動物との触れ合い、餌やり体験など

場所 ポラーノ広場隣の園庭

出前ポラーノ広場（要予約・就園前の親子対象）

日時 4月23日(木) 10時30分～11時30分

内容 こいのぼり制作

場所 高野台こどもの家保育園

お話し会（1～3歳児親子対象）

日時 4月17日(金) 10時30分～11時

内容 パネルシアター「たまごのあかちゃん」他

モンテッソーリ活動（1～3歳児親子対象）

日時 4月16日(木)・30日(木)、5月7日(木)

10時30分～11時

内容 感覚教具を紹介します。教具や指先を使った活動の中から好きなものを選んで遊びます。

のびのび赤ちゃん（要予約・0～12か月児親子対象）

日時 4月14日(火)・21日(火)、5月12日(火)

10時30分～11時

内容 4月「ベビーマッサージとは」

5月「基本のマッサージ」

持ち物 バスタオル

リズムの日（1～3歳児親子対象）

日時 5月11日(月) 10時30分～11時

内容 ふれあい遊び「ぐるぐる洗濯機」他

誕生会（要予約・1～3歳児親子対象）

日時 4月24日(金) 10時30分～11時

備考 お祝いしたい親子も参加できます。

身体測定（要予約・就園前親子対象）

日時 4月20日(月) 10時30分～11時30分

備考 健康相談にも応じます。

芝生で遊ぼう（乳幼児親子対象）

日時 4月15日(水)・22日(水)、5月13日(水)

10時～11時

内容 園庭での親子運動あそび

子育てに関する団体利用ができます！



杉戸子育て支援センター「たんぽぽ」と泉児童館は、子育てサークルや子ども会活動など、無料でお部屋を利用することができます。ご利用の際は申請が必要になります。希望する日にちや時間等については「たんぽぽ」や泉児童館にお問い合わせください。

利用時間：火～金曜日 9時～12時
※行事のある日、学校の長期休みを除く



泉子育て支援センター ひまわり

〒大字宮前 75-1

☎ (38) 0681

子育てひろば

参加費無料、予約制（4月15日(水)から受付開始）

日時	教室名	対象	内容
5月7日(木) 10時～10時45分	いちごちゃん	0歳親子(15組)	ミニ うんどう かい
5月14日(木) 10時～10時45分	みかんちゃん	1歳親子(15組)	
5月21日(木) 10時～10時45分	りんごちゃん	2・3歳親子(20組)	

出前ひまわりひろば（未就園親子対象）

参加費無料、予約不要（受付は直接会場にて）

日時	会場	内容
4月24日(金) 10時～11時30分	NEW 保健センター	ふうせんで遊ぼう
5月8日(金) 10時～11時30分	アグリパーク	しゃぼん玉を飛ばそう

ひまわりタイム（未就園親子対象／15組）

日時 4月21日(火) 11時～11時30分

内容 泉保育園のお庭で遊ぼう 予約 4月1日(水)～

おはなしひろば（参加自由・未就園親子対象）

日時 4月21日(火) 11時40分～12時

内容 絵本読み聞かせ

誕生会（4月生まれの1～3歳の未就園親子対象）

日時 4月28日(火) 10時30分～11時15分

内容 ひまわりスタッフによるお楽しみです。

子育て講座「ベビーマッサージ」

（4～8か月未就園親子対象／15組）

日時 5月15日(金) 10時～10時45分

講師 ベビーマッサージインストラクター

持ち物 バスタオル、飲み物

予約 4月15日(水)～

保健師による子育て相談、身長・体重測定

（未就園親子対象）

日時 5月7日(木)・14日(木)・21日(木)

10時～11時30分

備考 相談員による子育て相談は随時行っています。



facebookで子育て情報発信中！

杉戸町子育て支援センター・児童館で検索



すくすくアート



0・1歳未就園
親子対象

季節の作品をバックに思い出の一枚を…♪子育て相談もどうぞ。

日時 4月30日(木) 10時～12時、13時～15時

会場 杉戸子育て支援センター「たんぽぽ」

内容 床面に施した背景と写真撮影会（テーマは「イースター」）
子育てコンシェルジュによる子育て相談（午前中のみ）



子育て情報をお届け

杉戸町で

楽しい子育てライフ



杉戸子育て支援センター たんぽぽ

〒杉戸 3-9-5

☎ (37) 1504

子育てひろば

参加費無料、予約制（4月15日(水)から受付開始）

日時	教室名	対象	内容
5月11日(月) 10時～10時45分	ころころひろば	0歳親子(20組)	ふうせん遊び
5月18日(月) 10時～10時45分	びよびよひろば	1歳親子(20組)	
5月25日(月) 10時～10時45分	こっこひろば	2・3歳親子(20組)	

出前たんぽぽひろば（未就園の乳幼児親子対象）

参加費無料、予約不要（受付は直接会場にて）

日時	会場	内容
4月22日(水) 10時～11時	生涯学習センター	すてきなフォトフレームづくり
5月13日(水) 10時～11時	西近隣公園	しゃぼん玉遊び

おはなしひろば（参加自由）

日時 4月22日(水)・25日(土)、5月9日(土)・13日(水)
11時40分～12時

内容 絵本読み聞かせ

誕生会（4月生まれの1～3歳の未就園親子対象）

日時 4月27日(月) 10時～11時

内容 アトラクションは「たんぽぽスタッフ」によるお楽しみです。

おもちゃの貸出（4歳の誕生日まで対象）

日時 5月8日(金) 10時～12時

備考 希望する方に「貸出カード」を作成します。

NEW 子育て講座「子どもの遊び」

（未就園親子対象／20組）

日時 4月17日(金) 10時～10時45分

講師 子育て支援センター長

予約 受付中

ボールプールであそぼ！

（予約不要・2歳以上未就学親子対象）

日時 4月24日(金)、5月12日(火)

10時～12時、13時～16時

備考 時間内は自由に遊べます。ご都合のよいときに遊びにきてください。



杉戸町
メール配信
サービス

すぎめー。

<https://service.sugumail.com/sugito/>

「すぎめー。」では、子育て・防災・防犯・生涯学習など、ジャンルごとに様々な情報を発信しています。皆様の登録をお待ちしています。

（QRコード）





生涯学習センター 町立図書館 **カルスタすぎと**
問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

「自然観察&生け雑草」ワークショップ

普段は気に留めない道端に生えている野の花や雑草でも、一つ摘んで、調べてみればみるほど奥が深く、その姿が癒しを与えてくれたりします。皆さんで雑草を探し、選び、生けて、身の回りの自然について関心を高めてみませんか？

日時 4月19日(日) 9時30分～12時30分 受付9時15分～

場所 生涯学習センター 創作室1 **対象** 施設利用者全員

定員 10名(親子参加も可。親子は1組で1名扱い。)※定員を超えた場合には抽選

内容 ①雑草を探そう！フィールドワーク ②雑草を生けよう！生け雑草ワークショップ

費用 無料 **持ち物** 剪定用の鋏、軍手、容器(生けてみたい器がある方)

講師 長須 房次郎 氏(野草研究家)

申込開始 4月7日(火)～16日(木) **申込方法** 町立図書館へ電話もしくは、直接来館

★抽選になった場合は、結果を4月17日(金)にホームページにて発表します。



◆おはなしかい.....入場無料

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしかい(幼児親子・小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

(第4土曜日は絵本を使わない素話中心)

※4月4日(土)は、桜の下でお花見おはなし会を予定。桜の開花状況、天候により通常のおはなし会に変更になる場合あり。

◇ちいさい子のおはなしかい(乳幼児親子対象)

日時 第2水曜日 11時30分～12時

◆赤ちゃんタイム(毎週水曜日 10時～12時)

◆0・1・2歳の絵本さがし

赤ちゃん向けの絵本や「おやこ・どうぶつ」をテーマにした絵本を紹介します。

日時 5月12日(火) 10時～12時

場所 町立図書館「おはなしのへや」

対象 子育て中の方・子どもの本に関心のある方(お子様も同席可能)

4月の休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)

第20回 幸手あじさいまつり 幸手市

日時 6月上旬～7月上旬(予定)

場所 幸手権現堂堤

内容 100種16,000株の色とりどりのあじさいが咲き誇ります。期間中、峠の茶屋が毎日営業。

その他 駐車場 400台

問合せ 権現堂公園管理事務所 ☎ (44) 0873

緑のトラスト黒浜沼 周辺(11号地)のつどい 蓮田市

日時 5月23日(土) 10時～15時
5月24日(日) 10時～14時

場所 蓮田市環境学習館、緑のトラスト保全第11号地(黒浜沼周辺)

内容 講演会、野草・野鳥観察、クイズラリー、ザリガニ釣り、ものづくり など

問合せ 蓮田市環境学習館 ☎ 048(764) 1850

ほっつけ稲作体験2020 ～田植え～ 宮代町

日時 6月6日(土)・7日(日)
午前 9時30分～11時30分
午後 13時～15時

場所 新しい村

内容 田植え体験。新しい村内の「ほっつけ田」にて実施。

その他 要申込。料金等の詳細はお問合せください。

問合せ 新しい村 農の家 ☎ (48) 6560

となりまちへ行こう!

田園都市づくり協議会(杉戸町を含む4市2町)のイベント情報を掲載しています。お気軽にお出かけください。

オープンガーデン白岡 白岡市

日時 4月25日(土)・26日(日)、5月16日(土)・17日(日)
各日 10時～16時

場所 市内個人の庭園 20園程度

内容 花や緑で彩られた個人宅の庭園を一般公開。

その他 見学に当たっては必ず白岡市観光協会・白岡市商工観光課にて配布するガイドマップをご覧ください。

問合せ 白岡市観光協会 ☎ (92) 8151

第38回久喜市鷺宮地区 コミュニティ祭り 久喜市

日時 5月10日(日) 10時～15時

場所 鷺宮総合支所庁舎駐車場、コミュニティ広場

内容 フリーマーケット、遊びチャレンジ、スタンプリー、フワフワ、ミニSL ほか

その他 新型コロナウイルス感染症の流行状況により、中止となる場合あり。

問合せ 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局 ☎ (58) 1111

防災行政無線デジタル化に伴う 整備工事のお知らせ

問合せ 暮らし安全課 消防・防災担当 内線288

災害時に情報を届けるために重要な手段である防災行政無線設備について、現在のアナログ放送からデジタル化することにより、放送の音声状態が向上し、聞き取りやすくなるが見込まれます。また、他の情報伝達手段と連携できるようになり、迅速に多様な方法での情報発信が可能となります。

つきましては、下記のとおり防災行政無線のデジタル化に伴う整備工事を予定しています。作業車両等により、近隣住民の方々等へご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

工事予定期間 令和元年度工事開始～令和2年度中完成予定

【防災行政無線とは?】

町内に設置している屋外拡声子局(屋外スピーカー)を通して、災害情報等を迅速に伝達するための放送設備です。携帯電話の通信障害時や停電時でも情報発信が可能です。

◆施工期間中の放送内容確認方法◆

施工中の屋外スピーカーは、2週間程度放送ができなくなるおそれがあります。お近くの屋外スピーカーが施工中の際は、下記方法により、放送内容を確認していただくようお願いします。

○確認方法1 杉戸町メール配信サービス「すぎめー」

防災行政無線の放送と同じ内容がメールで送信されます。

【登録方法】 sugito-entry@sg-m.jpに空メールを送信。送られてくるメールより登録。

または、右QRコードから登録。

○確認方法2 フリーダイヤル

直前の放送内容を繰り返し聞くことができます。 ☎0120-65-5714



えせ同和行為を排除しましょう ▶ 埼玉えせ同和行為対策強化月間

杉戸町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題に対する誤った認識を植えつける「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の妨げとなる許されない行為です。

問合せ

人権・男女共同参画推進課 内線217
社会教育課 人権担当 内線482

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。



International Exchange

ま〜め〜

情報

問合せ

Sugito International Association Secretariat
杉戸町国際交流協会事務局 ☎・FAX (36) 1470

姉妹都市バッセルトン親善訪問団のホストファミリーを募集します!

今年7月上旬にかけて、姉妹都市であるバッセルトン市(西オーストラリア州)から親善訪問団がやってきます。杉戸町国際交流協会では、親善訪問団の受入れをお手伝いしていただけるホストファミリーを募集します。

杉戸町とバッセルトン市は、平成8年11月19日に姉妹都市協定を締結して以来、住民間の交流を続けてきました。

皆様も、姉妹都市バッセルトンの方々とは交流を深めてみませんか? 詳しくは、杉戸町国際交流協会事務局へお気軽にお問合せください。



平成26年度の親善訪問団とホストファミリーの皆さん

望まない受動喫煙をなくしましょう

望まない受動喫煙（たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされること）の防止対策をより一層強化するため、2018年7月に健康増進法が一部改正されました。
子どもや特に配慮が必要な人が集まる場所等では喫煙を控える等、公共施設に限らず、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮しましょう。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和2年4月1日から、飲食店・オフィス・商業施設など原則屋内禁煙へ

学校、病院などの施設以外の多数の人が利用する施設は、原則屋内禁煙になります。（ただし、法令で定められた要件を満たす喫煙室の設置は可）
※令和元年7月1日から、学校・病院・行政機関など、受動喫煙による健康影響が大きい子どもなど20歳未満の人や患者の方が利用する施設については、すでに敷地内禁煙となっています。（屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所の設置は可）

埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度について

県では、法律上の義務を上回る受動喫煙防止対策に積極的に取り組む施設などを認証しています。

要件 敷地内または屋内を完全に禁煙としていること

※認証されると、認証書及び認証ステッカーが交付されます。また、施設の名称などを県ホームページで公表しています。

問 幸手保健所 **☎** (42) 1101

5月14日(木)から「骨粗しょう症・がん検診」インターネット先行予約が始まります！

インターネット先行予約では、受付時間もお選びいただけますので、ぜひご利用ください！

○パソコンから「杉戸町保健センター年間計画表」で検索！

○スマートフォンは右QRコードから！

※スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません。

※詳細は、杉戸町保健センター年間計画表「げんきになるゾウ〜！」のP5～6をご覧ください。

【がん検診の主なメリット・デメリット】

がん検診にはメリットだけでなく、デメリットもありますが、がんから命を守るためには、年1回（乳がん・子宮頸がんは2年に1回）、がん検診を受けることが大切です。胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診は、科学的な方法によって死亡率の減少が検証されており、国が推奨するがん検診です（自覚症状がある場合は、がん検診ではなく、医療機関を受診してください。）。

メリット

①早期発見・早期治療でがんによる死亡を防ぐ

②がんになる前段階の「前がん病変」を見つけ、治療することでがんになることを防ぐ

デメリット

①がんが100％見つかるわけではない（偽陰性）

②結果的に不必要な検査や治療を受けてしまう可能性がある（偽陽性・過剰診断）

③検査によっては身体に負担がかかる

駄菓子食ふ地藏通りのうららなり
矢仲 勝
麗かや彩の古墳は野のうかぶ
若林 和子
うららかやおちこち辻の立ち話
岡 薫子
春一番樹々の眠りを覚ましけり
小野 諄子
麦青み足に地球を実感す
佐々木 史女
雛祭りよりひなあられ好む孫
相馬 治枝
カレンダーめくれば一面桜花
富樫 ふみ子
早春の空月星の輝きて
小松 昴恵
春の海砂浜足裏が覚えてる
中里 遥
敷石の竪穴ひとつ地虫出づ
駒田 美津子
天を向く罹災の古木春を待つ
鈴木 義雄
ほろ酔ひの米寿の兄や女正月
西松 洋子
懐手解き愛宕社に詣でけり
野坂 潭
川底に鯉の鎮もり寒の雨
毛利 維子
古利根を悠然と鳥淑気満つ
長瀬 光江
縁石の隙間に青き冬の草
津吹 喜久子
一泊し生家に据ゑし冬囲
新田 雄悦
庭木の芽肥やしらうて春を待つ
荻野 美智栄

このコーナーは、中央公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

カンタン離乳食教室

日時 4月28日(火)

9時50分～ 12時

定員 15組（申込順）

内容 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の調理・試食
※試食は大人のみ

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具、上履き、母子手帳、おおいひも、おむつ、タオル

申込 4月21日(火)までに電話で保健センターへ



成人男性に対する風しん抗体検査および風しん予防接種の実施について

風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、風しん抗体検査・風しん定期予防接種(第5期)を令和4年3月31日まで実施しています。令和2年度は、4月上旬に、下記のクーポン券送付対象者に無料クーポン券を送付します。検査を希望する方は、速やかに同封の案内をお読みいただき、風しん抗体検査を受けましょう。
※抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低いことが判明した場合、無料で予防接種を受けることができます。

【風しん抗体検査・定期予防接種(第5期)の対象者】
杉戸町に住民登録がある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【令和2年度クーポン券送付対象者】
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、令和元年度郵送したクーポン券が使用できます。検査を希望する方で、転入した方やクーポン券を紛失した方は、クーポン券を交付しますので、保健センターまでご連絡ください。

令和2年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

令和元年度から5年間、引き続き65歳以上5歳刻みの未接種者を対象として高齢者用肺炎球菌予防接種を実施しています。令和2年度の対象者は、以下の方です。対象者には個人通知(予診票)を郵送しますので、接種を希望する方は直接医療機関へ予約し、期間内に接種してください。

接種期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

対象者 初めて接種する方で、杉戸町に住民票のある

①または②に該当する方

①令和2年度に、各年齢となる方(誕生日前でも接種可)

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳以上	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方（一定の基準有・医師の診断書等が必要）

「埼玉県コバトン健康マイレージ」令和2年度分の歩数計の交付がはじまりました！

「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、専用の歩数計またはスマートフォンアプリを使ってウォーキングを楽しんでいただく事業です。歩数に応じてポイントが獲得でき、抽選で彩の国優良商品等と交換できます。
参加対象者 18歳以上、町内在住の方
参加方法
・歩数計での参加を希望される方は、限定200個の交付となりますので、健康保険証をご持参のうえ、保健センターにてお早めにお申し込みください。
※代理申請できるのは同世帯のご家族分のみとさせていただきます。
・スマートフォンアプリでの参加を希望される方は、埼玉県コバトン健康マイレージのホームページからお申し込みください。



乳幼児健診

名 称	対 象	実 施 日
3～4か月児健診	令和2年1月生	5月20日(水)
9～10か月児健診	令和元年7月生	5月19日(火)
1歳6か月児健診	平成30年10月生	5月13日(水)
3歳児健診	平成28年12月生	5月27日(水)

受付時間 13時～13時30分

持ち物 個別通知をご確認ください。

※対象児には、健診日の1週間前までに個別通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

自己負担額 3,000円

※生活保護受給者・中国残留邦人は費用免除（接種費用約9,000円のうち一部を自己負担していただきます。ただし、接種期間が過ぎると全額自己負担になります。）

町内契約医療機関

あけばの内科リウマチ科クリニック・今井病院・小島内科医院・埼玉杉戸診療所・杉戸クリニック・杉戸耳鼻咽喉科医院・清地クリニック・高野台クリニック・高橋内科医院・玉井医院・鳥居整形外科医院・長岡産婦人科医院・山根医院

※上記以外の医療機関での接種を希望する方は、保健センターにご連絡ください。



注意事項

自費であっても過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は接種費用の補助の対象となりません。

各種団体やサークル
などからの暮らしに
役立つ情報掲示板

お知らせ

催し

松村梨永絵画展 「Emotion」

▼日時 4月1日(水)～30日
(木) 10時～16時 ▼場所
宝性院 観音堂(杉戸1-
5-6) ▼内容 松村梨永
さんの絵画作品展示。12日
(日) 14時～ピアノ演奏あ
り。 ▼入場料 無料 ▼
その他 12日(日)のピアノ演
奏へ参加される方は事前に
電話にて申込 ▼問合せ
宝性院 高岡☎32・034
2

杉戸白百合幼稚園 子育て支援センター みんな一緒に園庭で遊びま しょう!「ながよし広場」

▼日時 5月1日(金) 10時
30分～11時30分 ▼対象
2歳～未就園児の親子

▼内容 外遊び、プチ幼稚
園体験(歌・手遊び・体操等)
▼持ち物 水筒・帽子 ▼
その他 予約不要・無料・
変更の可能性あり・ホーム
ページ確認 ▼場所 杉戸
白百合幼稚園 ▼問合せ
杉戸白百合幼稚園☎32・3
641

杉戸グラウンド・ゴルフ 初心者教室

▼日時 5月4日(月)・5日
(火) 13時30分～16時30分
▼場所 生涯学習センタ
ー 集会室1・2 ▼対象 町
内在住・在勤の成人 ▼参
加費 500円(ルールブック
代) ▼内容 グラウンド・
ゴルフのルール、マナーと
実技 ▼申込期限 4月25
日(土) ▼申込・問合せ 杉
戸町グラウンド・ゴルフ協
会事務局 笠井☎38・34
45

歌声広場「藍の会」

▼日時 5月10日(日) 9時
45分～11時30分(開場9時
30分) ▼場所 中央公民
館 研修室 ▼内容 おな
かの底から声を出して楽し
もう ▼参加費 500円 ▼
主催 藍の会 ▼問合せ

募集

れんげそう作業所 フリーマーケット出店者

▼日時 5月24日(日) 11時
～14時 ※雨天時5月31日
(日) ▼場所 倉松公園遊歩
道(杉戸第二小学校裏)
▼申込 4月1日(水)～(月)
～金9時～17時(祝日は除
く) ▼その他 公道使用
のため、業者の方の出店は
お断り ▼問合せ れんげ
そう作業所☎34・9451

春季テニス大会 (硬式テニス) 参加者

▼日時 5月10日(日) 7時
～17時 ※予備日17日(日)
▼場所 南テニスコート
▼対象 町内在住・在勤・
杉戸町硬式テニス協会登録
のクラブ会員 ▼試合方法
男女別ダブルス(6ゲーム
先取) ※参加人数・天候等
により変更あり ▼費用
ペア2,500円(当日
集金) ▼申込方法 氏名・
年齢・電話番号・住所を電
話またはFAXにて ▼申
込期限 4月19日(日) ▼申
込・問合せ 関☎・FAX

会員募集

コール・たんぽぽ 第九を歌う会

▼日時 隔週月2回日曜日
14時～16時 ▼場所 西公
民館 ▼内容 「第九」を
歌う ▼費用 回500円(学
生は無料)、別途教材費あ
り ▼主催 コール・たん
ぽぽ ▼問合せ 渡辺☎
34・7747

シニアステップ

▼日時 毎週木曜日 13時
～16時 ▼場所 中央公民
館 ▼内容 社交ダンスの
練習 ▼費用 月1,25
0円 ▼問合せ 萩原☎0
90・7636・8258

杉戸彩美会

▼日時 第1・2・4土曜
日 9時～12時 ▼場所
西公民館 美術室A ▼内
容 油絵・水彩画 ▼費用
月1,000円 ▼問合せ
佃井☎32・5583

杉戸ヨガクラブ

▼日時 毎週火曜日 15時

中央公民館 ☎34・6840
東公民館 ☎38・2533

▼日時 17時 ▼場所 中央公民
館 ▼内容 ヨガ 全身が
すっきりして軽くなりま
す。 ▼費用 月2,00
0円 ▼問合せ 飯泉☎
35・0505

東武そば打ち同好会

▼日時 第1・4土曜日、
第2日曜日 9時～12時、
第1・3水曜日 13時～16
時、第4金曜日 18時～21
時 ▼場所 中央公民館
▼内容 そば打ち ▼費用
入会金2,000円、年4,
000円、別途教材費あり
▼問合せ 伊藤☎34・27
91

杉戸自彊術クラブ

▼日時 毎週金曜日 10時
～11時30分 ▼場所 西公
民館 和室 ▼内容 全身
治療体操 ▼費用 月2,
000円、年3,000円
(教材費) ▼その他 見学
自由 ▼問合せ 岩井☎
33・8402

倉松サッカー スポーツ少年団

▼日時 毎週土・日曜日・
祝日 13時30分～17時 ▼
場所 杉戸第二小学校 ▼

広告

広告

対象・費用 小学生・月2,
000円、幼稚園生・月1,
000円、その他 保険登
録料 ▼その他 見学・体
験可 ▼問合せ 岩野☎0
80・2066・8026

そば打ち愛好会

▼日時 第1土曜日 10時
～12時 ▼場所 杉戸町下
高野246-7 ▼内容 そば
打ち ▼費用 回500円(材
料費) ▼問合せ 中村☎
080・5699・210
8

教室

論語勉強会

▼日時 4月16日(木)・5月
21日(木) 14時10分～15時30
分 ▼場所 宝性院 観音
堂 ▼内容 論語の勉強
会。毎月開催 ▼費用 回
1,000円 ▼定員
30名 ▼講師 長島猛人
先生 ▼申込方法 事前に
電話にて申込 ▼申込・問
合せ 宝性院 高岡☎32・
0342

杉戸町初級テニス教室

広告

のうえお申し込みくださ
い。(休館日を除きます)
▼問合せ 町立図書館 ☎
33・4056

内 容	期 間	持ち物
スマホでウォーキング 「歩数計も使いながら音楽やラ ジオも聞く」 難易度：★★☆☆☆	5月6日・13日・20日・27日 いずれも水曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリー ・スマホ
パソコン入門2 「ワードを使って文字入力」 難易度：★☆☆☆☆	5月8日金曜日 9時30分～12時30分 14日・21日・28日 毎週木曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリー

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用します。

▼日時 5月9日(土) 9時
30分～12時30分 ※荒天時
5月16日(土) ▼場所 古利
根川 ▼対象 小学4年生
以上 ▼内容 スタンド

SUP(スタンドアッ パードボード)体験教室

▼日時 5月12日～6月9
日(毎週火曜日全5回) 9
時30分～11時 ▼会場 中
央公民館 ▼問合せ 大坪
☎32・2468

アップパドルボート体験
▼費用 3,000円(保
険・道具レンタル代含む)
▼定員 20名(申込多数の
場合、抽選) ▼持ち物
水着・タオル・ビーチサン
ダル ▼申込期限 5月6
日(水) ▼主催 古利根川
活用推進協議会 ▼申込・
問合せ RADIIXサーフ
池野☎34・1171

パソコン点訳講習会

▼日時 5月12日～7月14
日(毎週火曜日全10回)
10時～12時 ▼場所 生涯
学習センター パソコン指
導室 ▼内容 文字を点字
に訳す ▼対象 パソコン
で点訳してみたい方・興
味のある方 ▼費用 350円
(保険代) ▼定員 20人
▼講師 点字サークル「杉」
会員 ▼共催 杉戸町社会
福祉協議会・点字サークル
「杉」 ▼その他 前日まで
申込可 ▼申込・問合せ
杉戸町社会福祉協議会☎
32・7402

杉戸フオークダンス 連盟初心者教室

火曜会
▼日時 5月12日～6月9

日(毎週火曜日全5回) 9
時30分～11時 ▼会場 中
央公民館 ▼問合せ 大坪
☎32・2468

西フオークダンスクラブ

▼日時 5月14日～6月11
日(毎週木曜日全5回) 13
時～14時30分 ▼会場 西
公民館 ▼問合せ 下橋☎
33・3351

【共通事項】

▼費用 無料 ▼持ち物
上履き(スリッパ不可)
▼その他 当日受付可

要約筆記講習会

▼日時 5月13日～7月15
日(毎週水曜日全10回)
10時～12時 ▼場所 すぎ
とピア 講座室 ▼内容
聞き取り要約の方法 ▼対
象 聴覚障がい者に理解が
あり、要約筆記に興味関心
のある方 ▼費用 350円
(保険代) ▼主催 杉戸町
▼その他 ノートパソコン
をお持ちの方は持参。前日
まで申込可。▼申込・問
合せ 杉戸町社会福祉協議会
☎32・7402

通年パソコン& スマホ教室

ITいきがい大学2020

各種無料相談

●町民相談 内線286

- ・人権（人権問題や悩みごとなど）
- ・行政（国の機関などへの要望など）
- ・法律（弁護士対応・30分間、要予約）

※4月の法律相談後、予約受付日時 5月11日(月) 10時～12時、13時～15時

場所 役場第2庁舎2階第2会議室

問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●健康相談 ※要予約 ☎(34)1188

日時 毎週金曜日（祝日を除く） 9時～11時、13時～16時

※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。

場所 保健センター

●不動産相談 ※予約不要 内線345

日時 5月12日(火) 13時～16時

場所 本庁舎3階第3会議室

主催 （公社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部

問合せ 建築課 開発建築指導担当

●消費生活相談 内線309

（杉戸町・宮代町相互利用可）

▶杉戸町（原則、相談受付15時30分まで）

日時 毎週火・木曜日（祝日を除く） 10時～12時、13時～16時

場所 役場本庁舎1階 相談室

▶宮代町（原則、相談受付15時まで）

日時 毎週月・水曜日（祝日を除く） 10時～12時、13時～16時

場所 宮代町役場2階 相談室

●食事相談 ※要予約 ☎(34)1188

管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。

日時 5月28日(木) 9時～11時

場所 保健センター

申込 電話で保健センターへ

●障がい者の困りごと相談会 内線264

日時 5月12日(火)・26日(火) 10時～12時

場所 福祉課相談室1・2 ほか

問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●女性相談 ※要予約 内線217

日時 5月7日(木)・20日(水) 13時～16時

場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B

申込 人権・男女共同参画推進課

●教育相談 ☎(32)8845

日時 月～金曜日（祝日を除く） 9時～16時30分

場所 教育相談所（カルスタすぎと内）

問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ

各学校でも受付、電話相談も可

●県民法律相談（面談）※要予約 ☎048(830)7830

日時 第1水曜日 13時～16時

場所 春日部地方庁舎1階

●交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963

日時 月～金曜日（祝日を除く） 9時～12時、13時～16時30分

●人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321

日時 月～金曜日（祝日を除く） 8時30分～17時15分

場所 さいたま地方務局 越谷支局

●心配ごと相談 ☎(32)7402

日時 4月27日(月) 10時～15時

場所 すぎとピア 相談室

問合せ 杉戸町社会福祉協議会

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時（午前中のみ）

4月	医療機関名	電話番号
5日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
12日	小島内科医院	(32) 0336
19日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
26日	小島内科医院	(32) 0336
29日	今井病院	(32) 0065

5月	医療機関名	電話番号
3日	今井病院	(32) 0065
4日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
5日	堀中病院（幸手市）	(42) 2081
6日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
10日	小島内科医院	(32) 0336
17日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
24日	小島内科医院	(32) 0336
31日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904

※ 午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課（役場 第3庁舎1階）

取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	4月14日(火)、5月12日(火) 17時15分～20時
日曜	4月26日(日)、5月31日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

● 急病にはく救急ではない相談はご遠慮ください>

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。（24時間対応可）

◆全国共通ダイヤル「#7119」 ※ ☎048 (824) 4199
◆大人の救急電話相談「#7000」 ※ ☎048 (824) 4199
◆小児救急電話相談「#8000」 ※ ☎048 (833) 7911

ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム ☎048 (824) 4199（24時間対応可）

○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。（歯科・精神科を除く）

● 5月のごみ収集カレンダー

区分	(毎週共通)	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ			有害ごみ	粗大ごみ
			小型電化製品等	食器類	陶器類	ペットボトル	空き缶	空きびん
中央	1	月・木	12・26日(火)	5・19日(火)	金	20日(水)	6日(水)	
	2	〃	8・22日(金)	1・15日(金)	火	27日(水)	13日(水)	
	3	〃	12・26日(火)	5・19日(火)	金	20日(水)	6日(水)	
	4	〃	8・22日(金)	1・15日(金)	火	27日(水)	13日(水)	
西		火・金	11・25日(月)	4・18日(月)	木	6日(水)	20日(水)	
南		〃	14・28日(木)	7・21日(木)	月	13日(水)	27日(水)	
東		〃	14・28日(木)	7・21日(木)	月	13日(水)	27日(水)	
泉		〃	14・28日(木)	7・21日(木)	月	13日(水)	27日(水)	

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。
前日のうちに、ごみを排出しないでください。

■ スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。

年度 ▼日時 5月～3月 毎週火曜日（全30回） 13時30分～16時30分 ▼場所 生涯学習センター パソコン指導室 ▼コース 基礎力充実 ▼対象 近隣市町在住の方 ▼費用 1回1,200円 ▼講師 IT関連の有資格者 ▼申込・問合せ すぎとITボランティアの会 070・4195・1749、Eメール inouseijiseiji@gmail.com

案内

地元弁護士による無料法律相談会

▼日時 ①4月15日(水)、5月8日(金) 13時30分～15時 ▼場所 ①越谷市中央市民会館、②草加市文化会館 ▼内容 離婚、相続、借金、交通事故などのあらゆる法律相談 ▼予約 不要 ▼問合せ 埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎048・962・1188（月～金10時～16時30分）

求人企業合同面接会 ▼日時 4月16日(木) 13時～16時（受付12時～15時30分） ▼場所 大宮ソニックスティビル 4階市民ホール ▼対象 2021年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者、3年以内の既卒者 ▼持ち物 履歴書（複数枚） ▼参加企業 当協議会ホームページに掲載予定（4月上旬ごろ） ▼その他 予約不要、入退場自由 ▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048・647・4185

暮らしの相談 定期相談会 ▼日時 4月21日、6月16日、8月18日、10月20日、12月15日、2月16日（偶数月第3火曜日） 9時～12時 ▼場所 杉戸町役場内研修室ほか ▼内容 生活、仕事、家計などの困りごとの相談会 ▼相談料 無料 ▼その他 詳細はセンターまたは杉戸町役場福祉課（内線263）にお問い合わせください ▼問合せ アスポート相談支援センター 埼玉東部 ☎048・7

20・8475 出張法律相談会 ▼日時 4月19日(日) 13時30分～16時40分 ▼場所 吉川市民交流センターおあしす ▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など ▼相談方法 面接相談（1組40分・要予約） ▼相談料 無料 ▼予約方法 総合相談センター（☎048・838・7472）に電話予約 ▼主催・問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・786

敷金（賃貸住宅）トラブル110番 ▼日時 4月25日(土)・26日(日) 10時～16時 ▼相談電話番号 048・838・1889 ▼内容 敷金（賃貸住宅）問題に関する無料電話相談 ▼相談料 無料 ▼事前申込 不要 ▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

広報すぎと読者アンケート アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート ■応募方法
Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。4月号分の応募期限は、4月27日(月)までとさせていただきます。

《郵送》〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 秘書広報課「広報4月号」宛て
《メールでの応募》hishokoho@town.sugito.lg.jp 件名⇒「広報すぎと読者アンケート4月号」

《町ホームページアンケートフォーム》
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。

● 防災・防犯情報

◆防災無線をもう一度聞きたいとき（24時間保存）
フリーダイヤル0120-65-5714
◆地域の犯罪情報メールマガジン
埼玉県警察「犯罪情報官News」 ➡
◆火災・救急・交通事故件数
火災 2件 救急 156件
交通事故【概数】 11件（死亡0人、負傷11人）
※2月1日～2月29日の状況

空間放射線量の測定結果

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

測定場所	測定高さ	12月	1月	2月
役場	1.0メートル	0.070	0.072	0.068
泉小学校	0.5メートル	0.080	0.080	0.076
西近隣公園	0.5メートル	0.081	0.084	0.088

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23
問 環境課 ☎(38) 0401

4月 主なイベント情報

6日(月)～15日(水) 春の全国交通安全運動（くらし安全課）
19日(日) 「自然観察&生け雑草」ワークショップ（P19）

『声の広報すぎと（CD版）』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中（協力：音訳ボランティア あいうえお）

催し

募集

会員登録

教室

案内

町立図書館
西公民館
☎32・33・6388
6388

広告

救命活動の輪を広げよう

2月16日(日)／第24区遠野集会所



第24区遠野地区自主防災会主催による第1回救命講習会が、泉消防署職員の指導のもと、開催されました。3時間の講習会でしたが、皆さん心臓マッサージやAEDの使い方等、真剣に学び、緊急時の救命処置の知識をえることができました。「この講習会を機に、地域全体に救命活動の輪を広げていきたいですね。」と会長は語っていました。

(広報特派員 荻原 千秋・坂本 吉江)

3月2日(月)／災害時における応急対策業務の実施に関する協定調印式

災害時の被害に備えて防災力を向上

町では、災害対策を進め、安心・安全を確保し、防災力の向上のため「災害時における応急対策業務の実施に関する協定」を木津内地区に本社がある株式会社日章アドミニプランと締結しました。



(写真右から) ㈱日章アドミニプラン長野営業部長、村杉営業顧問、西脇代表取締役

この協定は、地震や風水害などの大規模災害による被害が発生した場合に、日章アドミニプランが保有する特殊車両を活用し、町の公共施設等の復興を図るものです。

くらし安全課

話題×特派員レポート 同じ出来事を異なる目線でレポート



特派員
レポート

華麗な演技に拍手喝采！

2月16日(日)／エコ・スポいずみ (大字木津内)

2月16日(日)、エコ・スポいずみ (大字木津内) にて、「エコ・スポ祭」が開催されました。様々な演目の中で、「杉戸体操クラブ」による演技も行われました。この体操クラブに所属する小学2年生から中学2年生までの児童・生徒20名が、前回り、後転、開脚回りから始まり、最後は、華麗な前方宙返り、バック転などを披露しました。

迫力満点の体操を見た方からは、「すごい!」「きれい!」などの歓声が上がり、演技が終了するごとに、割れんばかりの拍手で、会場内は大いに盛り上がりました。

見事な演技を披露した児童・生徒たちは、日頃の練習の成果を発揮することができ、より一層、自信を深めたことでしょう。

(広報特派員 染谷 美由紀)

2月16日(日)／第6回エコ・スポ祭

「元気な地域活動」と「エコ・スポいずみの可能性」を体感!

エコ・スポいずみ (大字木津内) にて、第6回エコ・スポ祭が開催されました。当日は、あいにくの雨模様でしたが、様々な企画を楽しみにしていただいた来場者約400名が詰め掛け、会場は大いに盛り上がりました。

今回は、全国レベルで活躍中の昌平高等学校チアリーディング部の「チアダン」披露や、地域の安心・安全を守る杉戸警察署「御用一座」による防犯講演、更には、マジック・ダンス・体操・楽器演奏など、様々な催し物が披露されました。

それに加え、農産物やカレーなどの食品販売、自分たちの手で作る「組紐 (くみひも)」作り体験などのブース出展もあり、「元気な地域活動」と「エコ・スポいずみの可能性」を体感いただけたのではないのでしょうか。

社会教育課



2020
7.8 Wed Tokyo 2020 Olympic

オリンピック聖火リレーが杉戸町に来る!

Torch Relay Comes Around SUGITO TOWN

東京2020大会杉戸町特設HP

東京2020オリンピック聖火リレールート詳細・オリンピック聖火ランナー、そして、出発・到着時刻も明らかに!

埼玉県内を巡るオリンピック聖火リレーは、7月7日(火)に川口市から出発し、セレブレーション (聖火の到着を祝うセレモニー) が1日目は所沢市、2日目は熊谷市、3日目はさいたま市で実施されます。

なお、杉戸町・宮代町は、2日目7月8日(水)第6区間として**杉戸町役場 (14時24分出発)** から本陣跡地前交差点を経由し、**東武動物公園駅東口 (14時42分到着)** までの約1.3kmを希望の光で繋ぎます。

また、オリンピック聖火ランナー埼玉県公募枠として選出された、大字宮前にお住まいの大橋裕美さん (49歳) が**杉戸町区間を走ることが決定しました。**

埼玉県内オリンピック聖火リレールート

コース区分	セレブレーション会場
1日目／7月7日(火)	⑦所沢航空記念公園
2日目／7月8日(水)	⑨熊谷スポーツ文化公園
3日目／7月9日(木)	⑦さいたま新都心公園

※ルート上の数字は通過順 (区間番号) です。
※矢印は順番を示すもので実際の経路は異なります

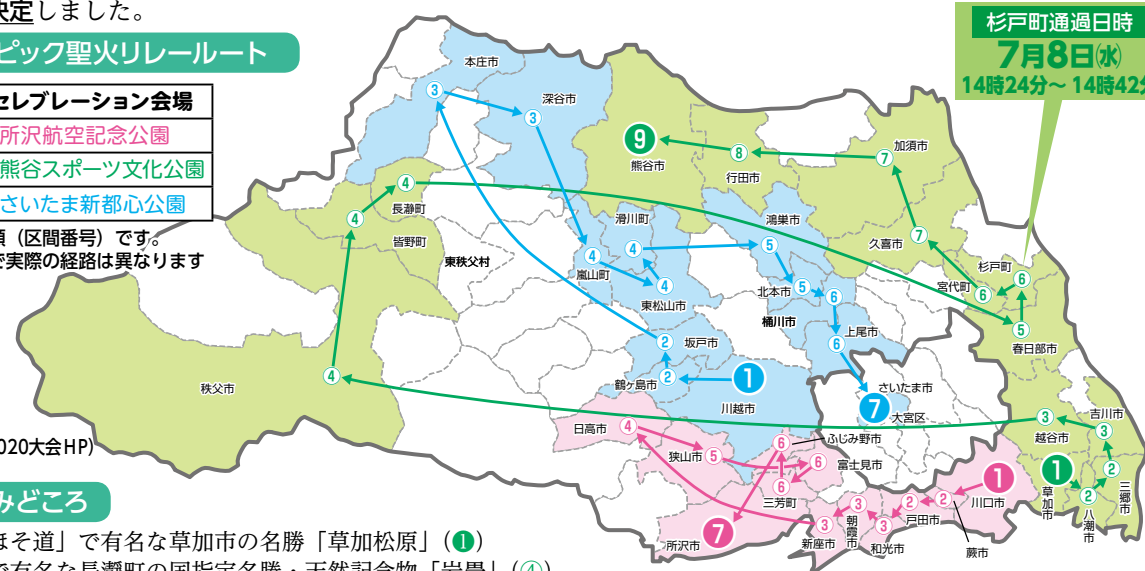


▲オリンピック聖火リレー
埼玉県ルート詳細 (東京2020大会HP)

埼玉県ルートのみどころ

- ・松尾芭蕉「おくのほそ道」で有名な草加市の名勝「草加松原」(①)
- ・荒川のライン下りで有名な長瀬町の国指定名勝・天然記念物「岩畳」(④)
- ・ラグビーワールドカップ2019が開催された熊谷市の「熊谷ラグビー場」(⑨)
- ・伝統的なたたずまいが美しい川越市の「蔵造りの町並み」(①) など

杉戸町通過日時
7月8日(水)
14時24分～14時42分



問合せ 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

2月26日(水)／自主防災組織リーダー養成研修

自分たちの地域は自分たちで守る

杉戸町自主防災組織連絡協議会主催による「杉戸町自主防災組織リーダー養成研修」が開催されました。男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や災害時のSNS活用について学びました。

くらし安全課



本研修では、災害時に自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の推進を図りました。

2月6日(木)／杉戸町メンタルヘルス講演会

ゲートキーパー、知ることからはじめよう!

保健センター (大字堤根) にて、すぎと健康アカデミー公開講座として菊池臨床心理オフィス菊池礼子臨床心理士・公認心理師をお迎えし、杉戸町メンタルヘルス講演会 (ゲートキーパー養成講習) を開催しました。今回の講演では、ゲートキーパーの役割や、うつなどの病気の理解、具体的な支援について、見守ることだけでなく、声をかけることが大事ということなどのお話をいただきました。

健康支援課



ゲートキーパー (命の門番) とは、自殺を考えている人のサインに「気づき」「相手の気持ちに寄り添って話を聴き」「適切な支援につなげ」「見守っていく」人のことです。

杉戸町今昔往来伝

古きをたずねて
杉戸を再発見

第71回

杉戸という地名③

慶長二年（一五九七）の信立寺文書にある「すぎと」が、後の杉戸宿となる「杉戸」地名の初見史料であるならば、その付近には、日蓮宗の寺院とは言われないまでも、信仰の痕跡や、そうした伝承が残っていても不思議ではない筈です。しかしながら、杉戸宿界隈、現代でいう大字杉戸や杉戸何丁目といった辺りには、真言宗寺院は多くあっても、日蓮宗寺院やその痕跡は全くありません。もちろん、中には当時と違い、宗派を改宗した寺院もあるでしょうが、杉戸宿界隈で日蓮宗からの改宗伝承寺院は聞いたことがありません。

また、日蓮宗の特徴の一つとして、他宗との融合を許さない側面がありますので、一円的な信仰圏を形成している場合が考えられます。しかしながら、前述したように杉戸宿界隈での日蓮宗信仰圏は、史料上、あるいは伝承上全く確認出来ません。

それに対して、江戸時代の杉戸村が存在した現千葉県勝浦市域には、日蓮宗寺院が、他宗の寺院よりも圧倒的に多く、杉戸村（勝浦市杉戸）にも長福寺、盛隆寺という寺院が今も存在しています。長福寺は、延元年

中（一三三六〜四〇）の創建と伝えられ、盛隆寺には、中世里見軍の戦死者を葬ったところと伝える御塚場があります（『千葉県の地名』）。もちろん、それらの伝承をそのまま鵜呑みにすることはできませんが、中世来、杉戸村に日蓮宗信仰圏があったことは、ほぼ間違いないのではないのでしょうか。となれば、信立寺文書の「すぎと」文言が地名としても、それは杉戸村（勝浦市杉戸）のことである可能性が高いと言えるでしょう。

結局、同文書の「杉戸」地名の初見説は、再考の余地があるというより、疑ってかかった方が良いでしょう。



▲勝浦市（かつうらし）杉戸（すぎど）にある日蓮宗寺院の盛隆寺

（社会教育課 町史・文化財担当編）

オリンピックの卵 ★ スポーツ少年団

12

スポーツ少年団事務局

社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

高野ジュニアソフトテニススポーツ少年団（ソフトテニス）

活動日時

土曜日 13時～17時

日曜日 9時～13時

活動場所

東中学校・杉戸農業高校・杉戸西近隣公園

団の特徴（活動内容）

お楽しみ会では親子ペアでダブルスゲームをします！
練習コートには笑い声が一日中響き、みんなで一緒に食べるカレーは格別です♪

▶ 高野ジュニアソフトテニススポーツ少年団についての問合せ

会長 堺 良枝 ☎090-4420-8496

指導者が
十分いるため子ども
一人ひとりに目が行き届き、
丁寧な指導で低学年も
安心して練習しています！



UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UDフォント)を使用し、読みやすい書体を採用しました。

杉戸町
ホームページ



メール配信
すぎめー



広報スマホ版
マチイロ

